

東京都公園審議会

(平成30年度 第2回)

第二本庁舎31階特別会議室27

次 第

(1) 開 会

(2) 議 事

〈審 議〉

第1号議案「都立代々木公園の整備計画について」

諮問

第2号議案「都立明治公園の整備計画について」

審議

〈報 告〉

「都立木場公園多面的活用プロジェクトについて」

(3) 閉 会

第1号議案

代々木公園の整備計画について
(諮問)

東京都公園審議会条例第2条の規定により、下記事項について諮問する。

平成30年9月6日

東京都知事 小池 百合子

記

都立代々木公園の整備計画について

都立代々木公園の整備計画検討スケジュール（案）

- ・ 平成30年9月6日 諮問（現状と経緯）
- ・ 平成30年11月 審議（整備計画について）
- ・ 平成31年 1 月 中間まとめ
- ・ 平成31年 2 月 都民意見の募集
（パブリックコメント）
- ・ 平成31年 5 月 答申

代々木公園の概要

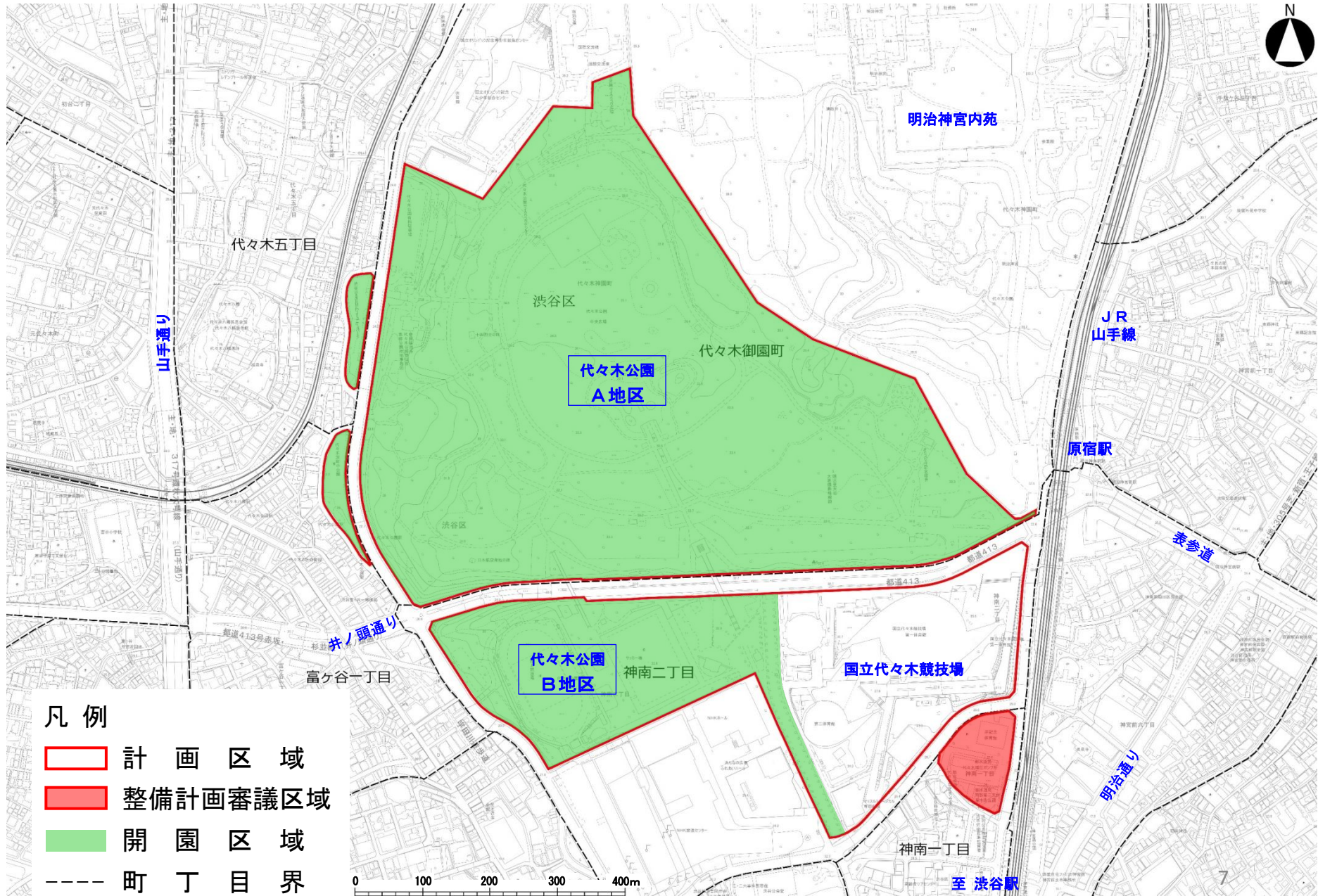
○都市計画

- ・ 都市計画名称
東京都都市計画公園 第5・7・24号 代々木公園
- ・ 当初告示 昭和32年12月21日
最終告示 昭和51年 7月13日
- ・ 都市計画決定面積 約65.8ha
- ・ 位置 渋谷区代々木一・四・五丁目、代々木神園町、
富ヶ谷一丁目及び神南一・二丁目各地内

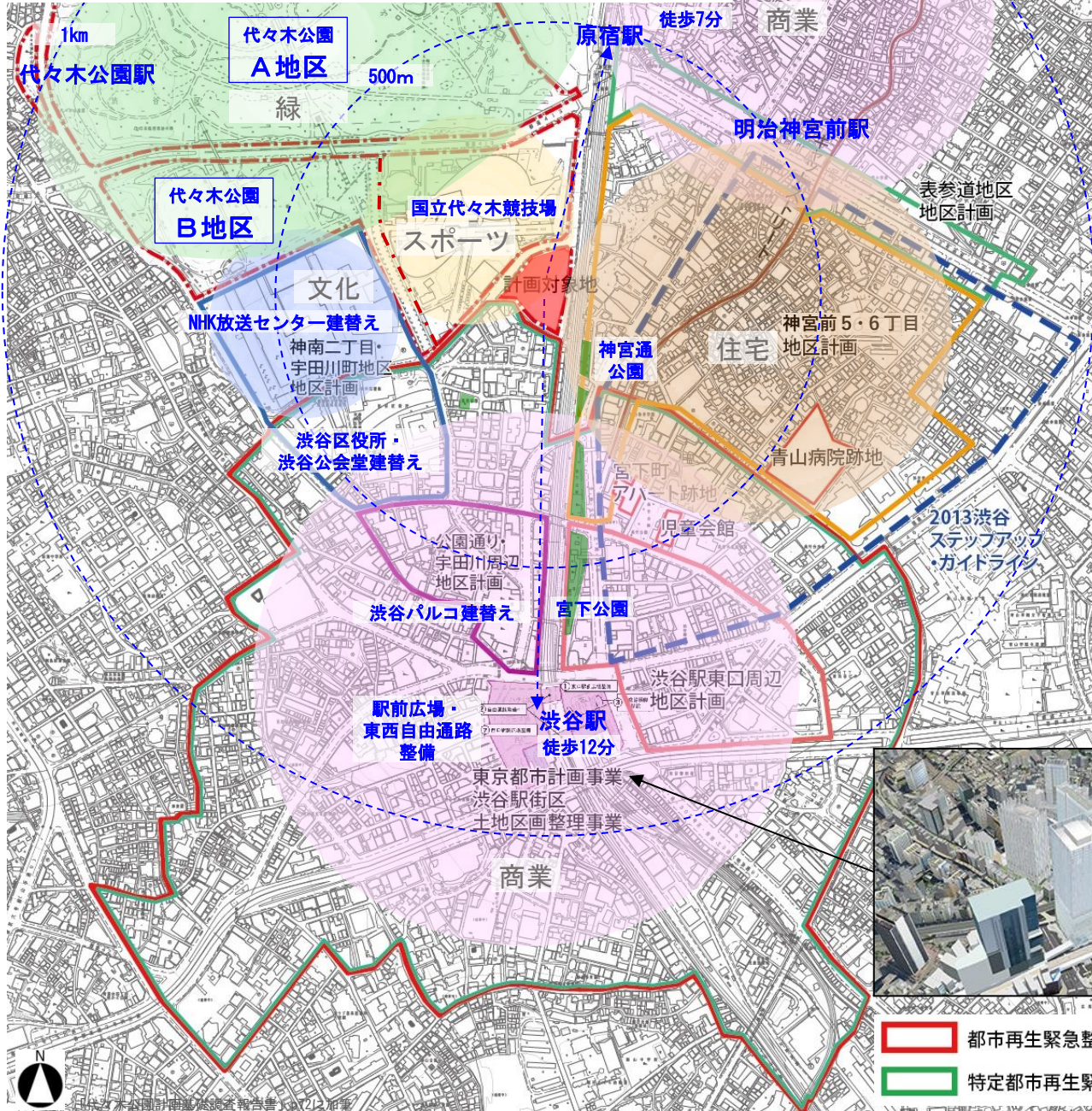
○開園

- ・ 開園年月日 昭和42年10月20日
- ・ 開園面積 約54ha（平成29年4月）
- ・ 審議対象 別紙のとおり

都市計画代々木公園と整備計画審議区域



代々木公園：周辺の状況



- ・ 渋谷駅周辺地域の都市再生緊急整備地域に隣接。
- ・ 計画対象地を含め、渋谷区のまちづくり指針策定中
- ・ 計画周辺エリアは法定再開発事業含め複数の大規模開発が計画中
- ・ その他のオフィス、マンション等の不動産開発も活発



代々木公園：周辺の緑地



- 都市公園等の緑地
 - ・大規模緑地：代々木公園、明治神宮内苑
 - ・渋谷区の緑被率＝21.3%（23区中5位）
 - ・区立公園：120箇所、計16.8ha（約0.8㎡/人）
身近な公園は多くない。
- 周辺緑地との連携
 - ・表参道の並木
 - ・周辺再開発による緑地
- 代々木公園の位置づけ（代々木公園マネジメントプランより）
 - ・東京オリンピック・パラリンピック開催準備
 - ・民間活力の導入、新たな魅力を持った公園
 - ・地震災害時への対応、防災機能強化
 - ・多様な生物の貴重な生息・生育空間
 - ・スポーツによる健康づくりの場

代々木公園：計画地の状況

【周辺との関係】

◎北側・西側

- ・代々木公園A地区・B地区との間に、代々木競技場と道路があり、公園の連続性は乏しい。
- ・代々木競技場の外周部が高く、計画地全景が見られる。

◎東側：JRの線路により分断

◎南側：中小のオフィスや住宅

【景観】

- ・山手線からの視認性が高い。
- ・代々木競技場東側は開放的な斜面緑地

【計画地の現況利用】

- ・岸記念体育会館：来年度移転予定
- ・水道局ポンプ所：給水所としての改修計画検討中

【計画地の地形】

- ・南北高低差 約7m(敷地内に段差あり)
- ・北側は道路とすりついているが、南側は道路より高い



【計画地の緑・自然】

- ・既存樹：ソメイヨシノ、ヒマラヤスギなど
- ・貴重な自然環境はあまり見られない

代々木公園：検討の課題・視点

課題

- ・緑の創出、地域にふさわしい緑・緑地（面積・地形条件）
- ・新しい視点をもった公園計画
- ・既存公園等との連続性
- ・まちづくりとの連携、にぎわいの創出
- ・既存施設との調整

視点

【代々木公園の南端としての機能】

- ・この場所ならではの緑地の創出
- ・だれもが使いやすい公園
- ・防災

【周辺エリアとの一体性、連続性及び補完機能としての利活用】

- ・代々木公園、国立代々木競技場
- ・原宿エリア、渋谷エリア
- ・アクセス改善（歩道環境幅員や連続性向上、駐車・駐輪場、バス、高低差対応）
- ・民間活力の活用等（公園整備、施設建物整備、管理運営）

【景観形成】

- ・緑化

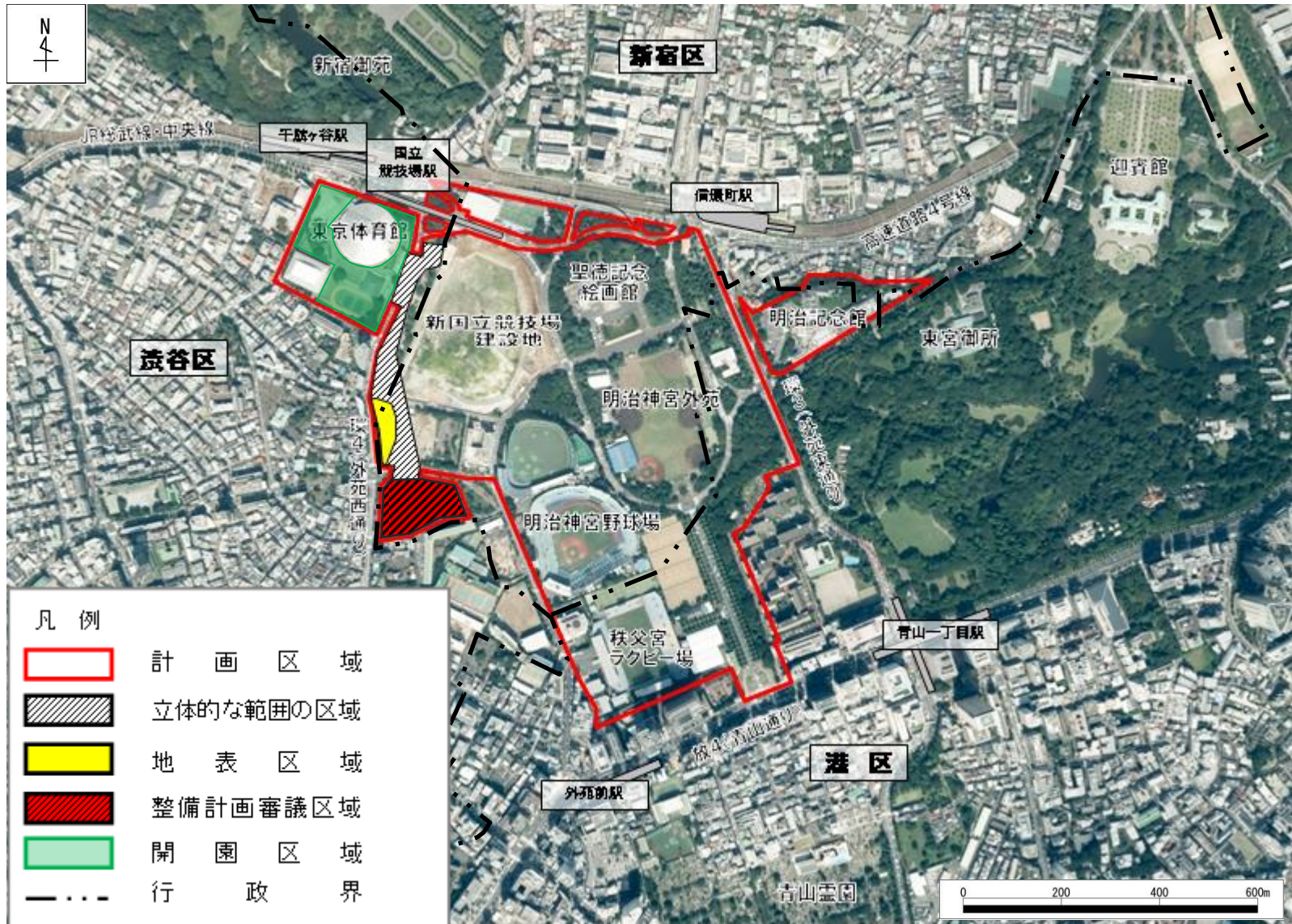
【検討及び整備スケジュール】

- ・岸記念体育館跡地
- ・水道局ポンプ所
- ・国立代々木競技場等

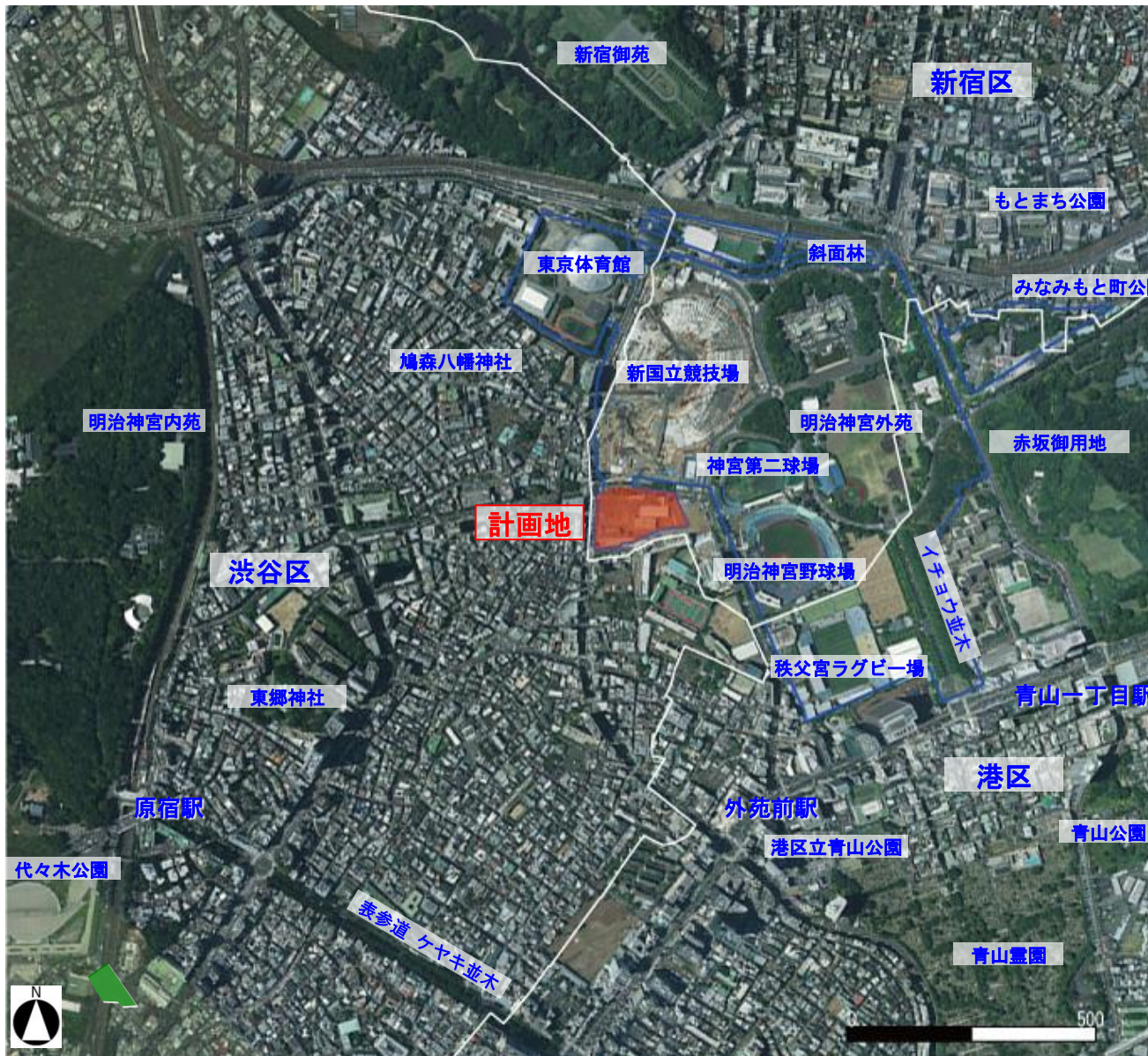
第2号議案

明治公園の整備計画について (審議)

都市計画明治公園と整備計画審議区域

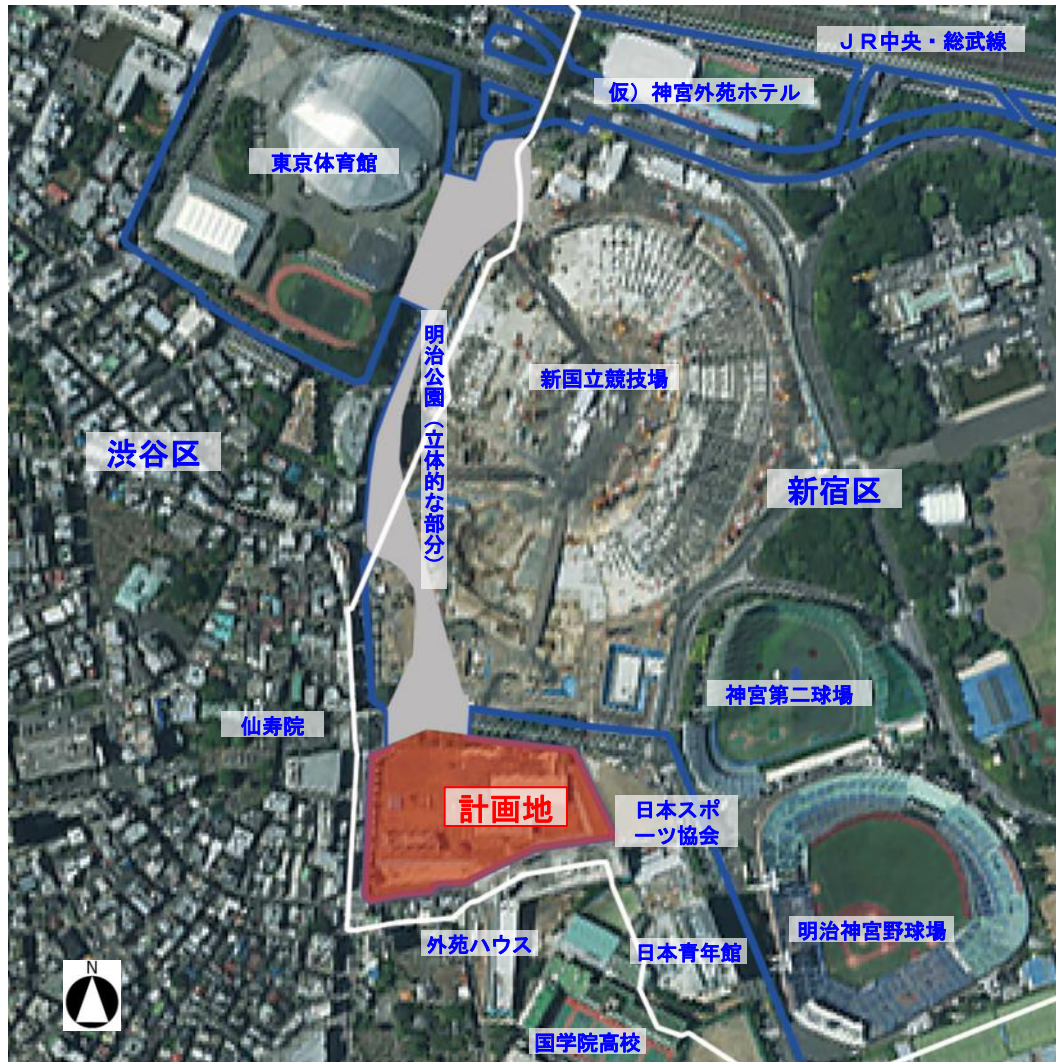


明治公園：周辺の緑地



- 都市公園等の緑地
 - ・計画地：都市計画明治公園の西端
 - ・新宿区エリアを中心に小規模な街区公園が点在
- 新宿区の緑被率等
 - ・緑地面積約3.3km²
 - ・緑被率17.9%
 - ・区立公園は177箇所約35.3ha約1.11m²/人
- 渋谷区の緑被率等
 - ・緑地面積約3.2km²
 - ・緑被率は21.3%
 - ・区立公園は120箇所、約16.8haで約0.8m²/人
- 周辺緑地との連携
 - ・新宿御苑、赤坂御用地などと隣接
- 都立公園としての位置づけ
(明治公園マネジメントプランより)
 - ・区部中央部における緑の拠点となる公園
 - ・区部中央部の魅力をも高める公園
 - ・発災時に避難場所となる公園
 - ・緑のネットワークの推進
 - ・民間の活力・ノウハウを活かした公園づくり

明治公園：計画地の状況



【周辺との関係】

- ・ 渋谷川旧流路横で付近一帯のもっとも低地。
- ・ 計画地東南方向に高さ70~80mの高層ビルを建築中。
- ・ 北側に新国立競技場があり、明治公園立体公園部分とデッキ階段で接続。
- ・ 日本スポーツ協会・日本オリンピック委員会新会館にスポーツに関わる博物館が開設予定
- ・ 西側は住宅地

【緑・自然】

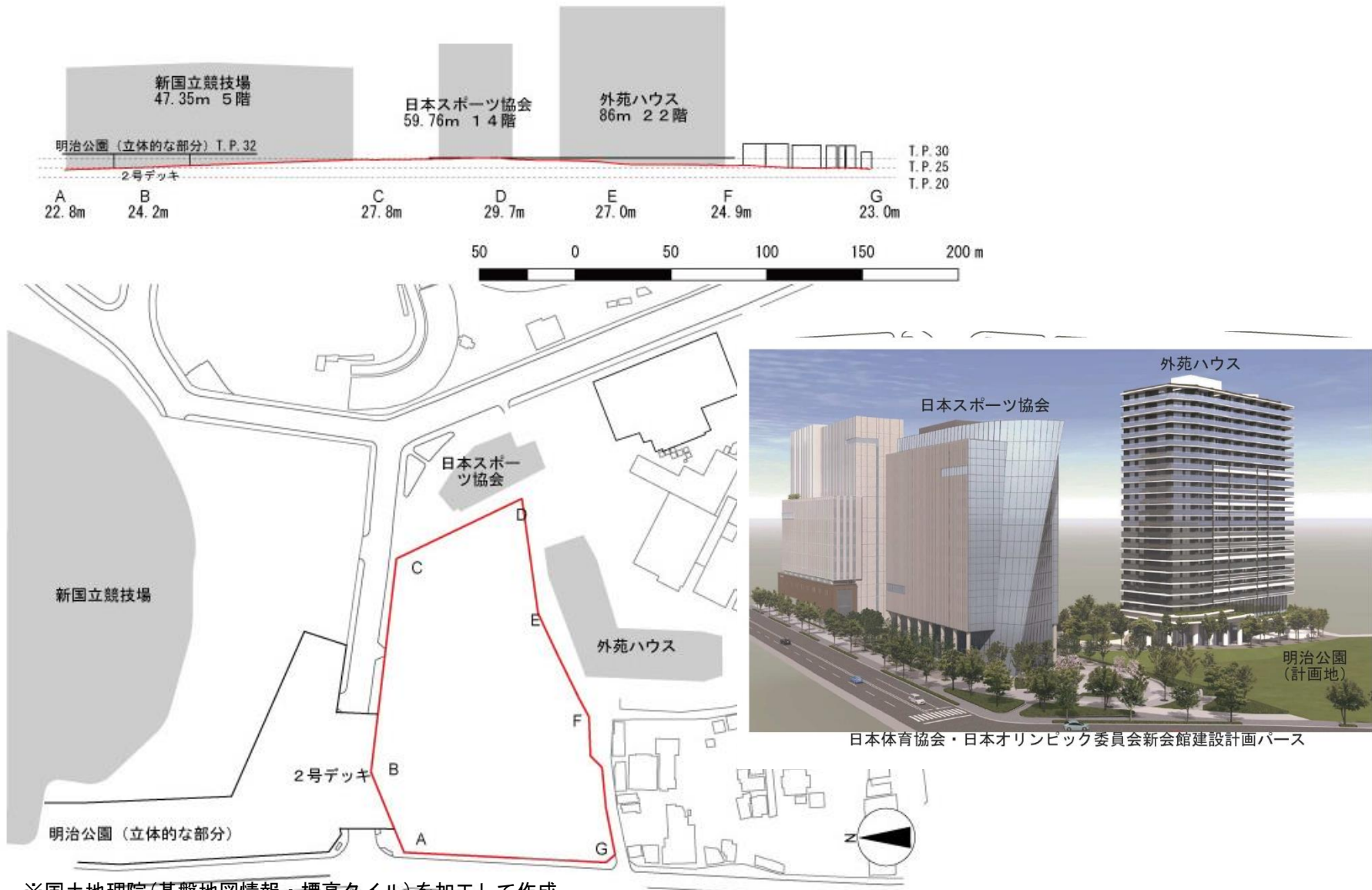
- ・ 渋谷川：東京オリンピックを契機に暗渠化
- ・ 青山練兵場、神宮外苑、都市開発等により自然植生は残っていない

【利用の状況】

- ・ 東京体育館、国立競技場、神宮球場などスポーツ施設が集中し、週末を中心に多くの競技が開催
- ・ 神宮外苑で花火大会、いちょう祭りなど大規模なイベントが開催

※国土地理院(航空写真)を加工して作成

明治公園：計画地の地形と近隣の建物



※国土地理院(基盤地図情報・標高タイル)を加工して作成

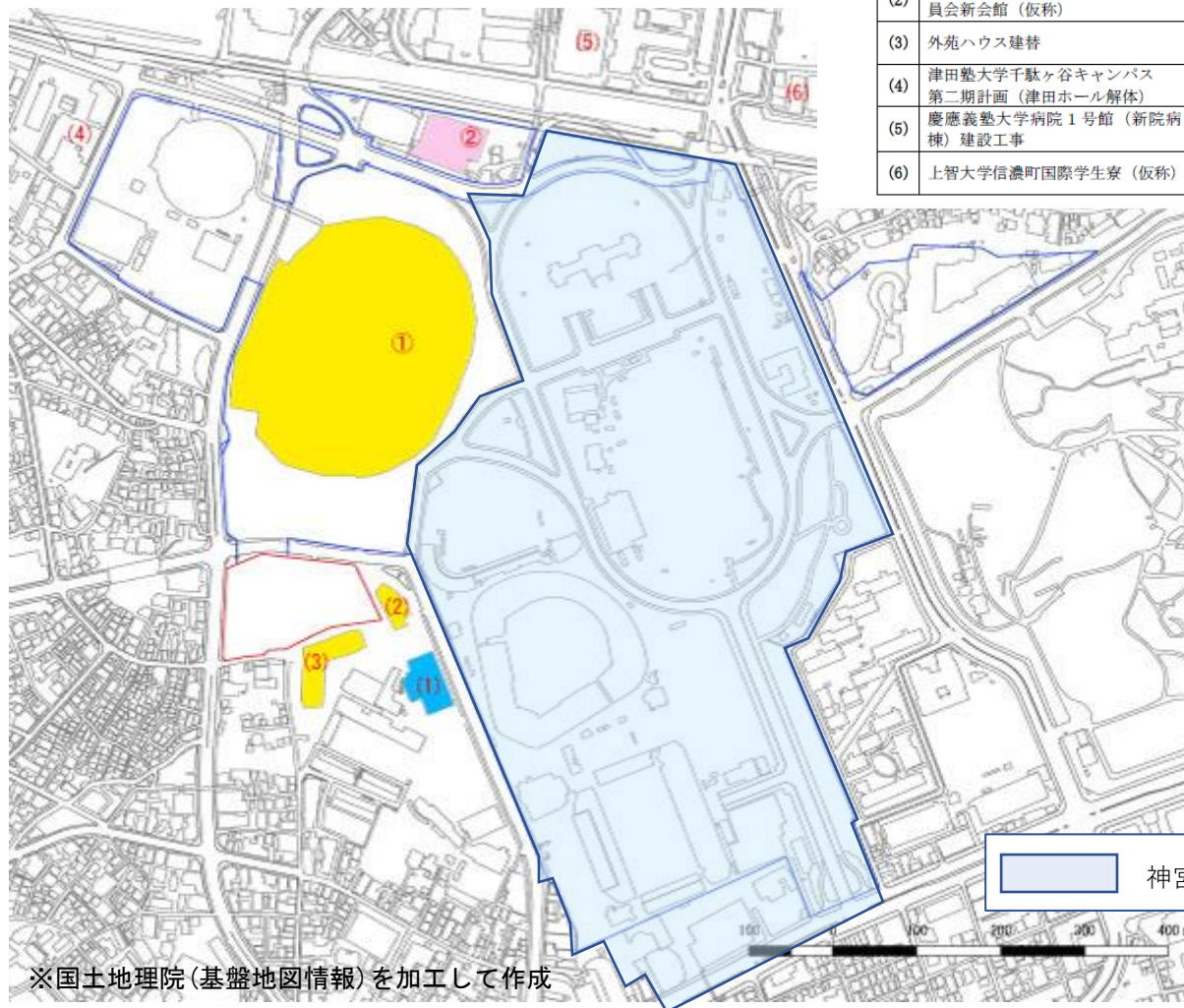
明治公園：周辺の動向

都市計画明治公園内

	名称	用途	規模	工事期間
①	新国立競技場	観覧場・自動車車庫等	敷地面積：113,040㎡ 47.35m(5階)	平成28年12月～ 平成31年11月
②	(仮称) 神宮外苑ホテル	ホテル・飲食店・駐車場	敷地面積：4,330㎡ 50m(13階)	平成30年1月～ 平成31年6月

周辺

	名称	用途	規模	工事期間
(1)	日本青年館・日本スポーツ振興センタービル	劇場・ホテル(220室)・事務所	敷地面積：9,988㎡ 69.6m(16階)	平成27年7月～ 平成29年7月
(2)	日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館(仮称)	事務所・博物館等	敷地面積：9,989㎡ 59.76m(14階)	平成29年7月～ 平成31年4月
(3)	外苑ハウス建替	共同住宅・保育所・店舗・駐車場	敷地面積：8,754㎡ 86m(22階)	平成29年10月～ 平成32年5月
(4)	津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス第二期計画(津田ホール解体)			
(5)	慶應義塾大学病院1号館(新院病棟)建設工事	病院	敷地面積：50,721㎡ 47.35m(5階)	平成26年3月～ 平成32年2月
(6)	上智大学信濃町国際学生寮(仮称)	寮	敷地面積：1,242㎡ (9階)	平成29年10月～ 平成31年1月



※国土地理院(基盤地図情報)を加工して作成

東京2020大会後の神宮外苑地区のまちづくり指針<素案>

検討会資料【概要版】を編集

第1章 指針策定の背景と目的

○ 背景と目的

神宮外苑地区では、国立競技場の建替えを契機に、世界に誇れるスポーツクラスターの形成を目指して、神宮外苑地区地区計画を策定し、まちづくりに取り組んでいる

本指針は、地区計画に定める目標の実現に向けて、東京2020大会後に民間が主体となって進めるまちづくりの目標や誘導方針、公園まちづくり制度の活用要件等を示すことを目的として策定

○ 指針の対象区域

主として、神宮外苑地区地区計画の区域のうち、地区整備計画が未策定の区域を対象とする。

第2章 東京2020大会後のまちづくりの方向性

○ まちづくりの目標

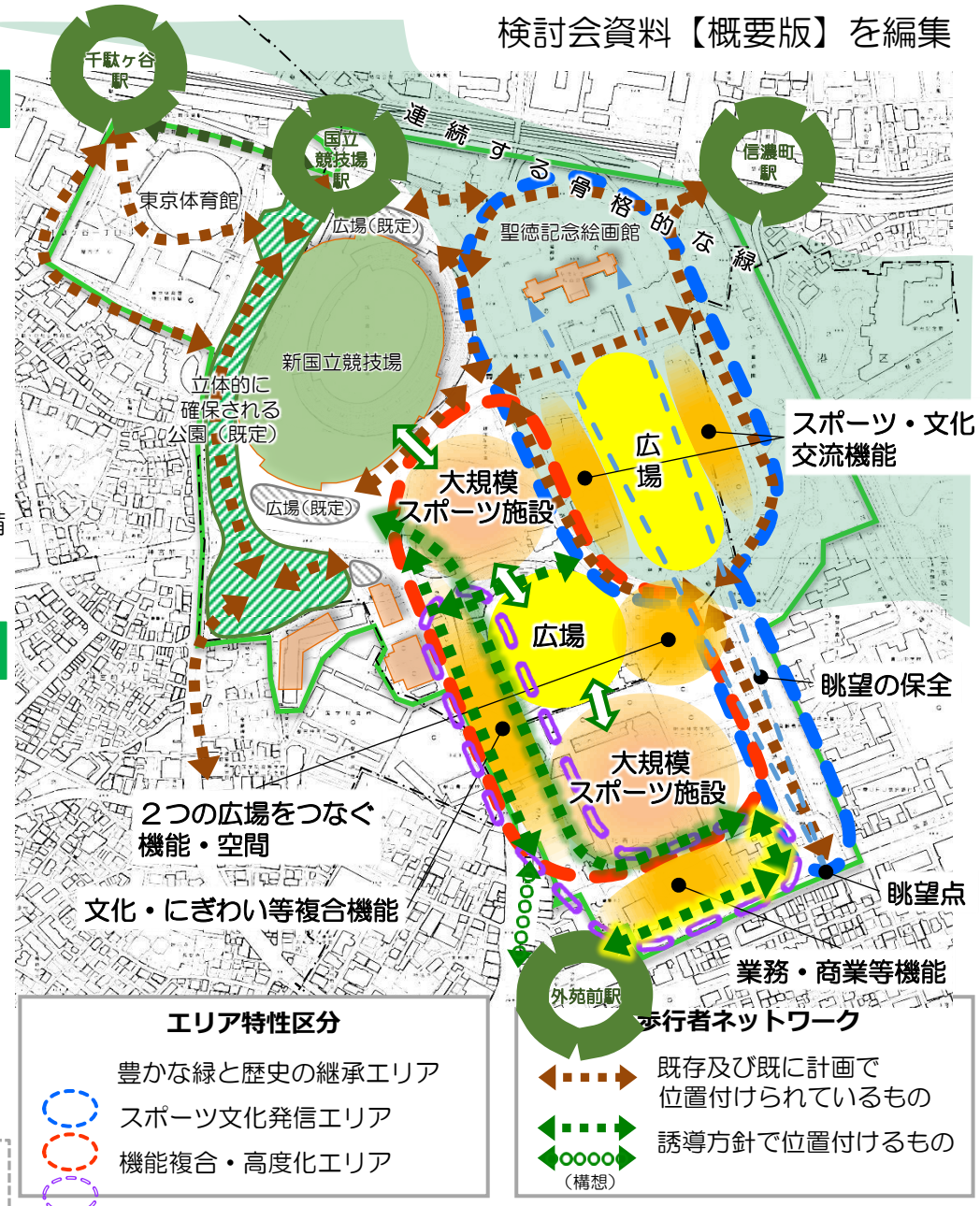
東京2020大会に向けて先行するまちづくりとも連携し、神宮外苑地区を「にぎわい溢れる緑豊かなスポーツの拠点」として、さらに発展させていくため、目指すべき将来像として、以下の3つの拠点性を備えたまちの実現を図る。

将来像 1 高揚感のあるスポーツとアクティビティの拠点

将来像 2 歴史ある個性をいかした多様なみどりと交流の拠点

将来像 3 地域特性をいかした魅力的な文化とにぎわいの拠点

<パブリックコメントの実施について（募集期間）>
平成30年8月31日（金）～30年9月29日（土）まで

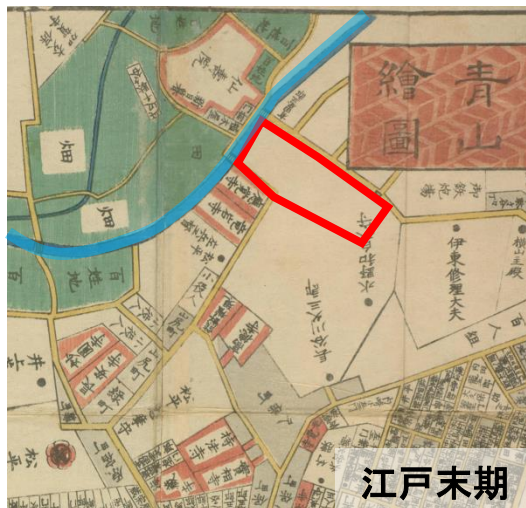


明治公園：計画地の変遷



江戸中期

- ・ 荒谷川流域の田として利用されていた。
※享保御江戸図(1725年：国立国会図書館デジタルコレクション)



江戸末期

- ・ 山形藩水野氏下屋敷として利用。
※東都青山絵図(1853年：国立国会図書館デジタルコレクション)



明治初期

- ・ 桑茶政策により茶畑として利用された。
※第一軍管区地方2万分1迅速測図(1880年頃：歴史的農業環境閲覧システムより作成)



明治末期

- ・ 明治32年3月より近衛歩兵第4聯隊兵営として利用された(官報第4719号)。
※大日本帝国陸地測量部1万分1地形図より作成(1928年)



昭和初期

- ・ 明治神宮造営後も近衛歩兵第4聯隊兵営として利用
※大日本帝国陸地測量部1万分1地形図より作成(1909年)



昭和中期

- ・ 昭和23年霞ヶ丘住宅として101戸の木造平屋住宅が建設される。昭和35年より順次中高層耐火住宅として建替えられた(新宿区史)
※地理調査所1万分1地形図より作成(1958年)

明治公園：検討の課題・視点

課題

- ・緑の創出、地域にふさわしい緑・緑地（面積・地形）
- ・地域の歴史的背景の反映
- ・新しい視点をもった公園計画
- ・まちづくりとの連携、にぎわいの創出
- ・周辺施設との連携（新国立競技場、日本スポーツ協会新会館、外苑ハウス）

視点

【明治公園の南西エリアとしての機能】

- ・憩いの場
- ・だれもが使いやすい公園
- ・防災

【周辺エリアとの一体性、連続性及び補完機能としての利活用】

- ・新国立競技場、神宮外苑等
- ・日本スポーツ協会新会館、外苑ハウス
- ・青山エリア、表参道エリア
- ・西側に広がる住宅地、商業地
- ・民間活力の活用等（公園整備、施設建物整備、管理運営）

【景観形成（緑化・歴史）】

- ・暗渠化された渋谷川
- ・緑量の確保
- ・周辺施設との融合

【検討及び整備スケジュール】

- ・新国立競技場
- ・日本スポーツ協会新会館
- ・外苑ハウス

報告事項

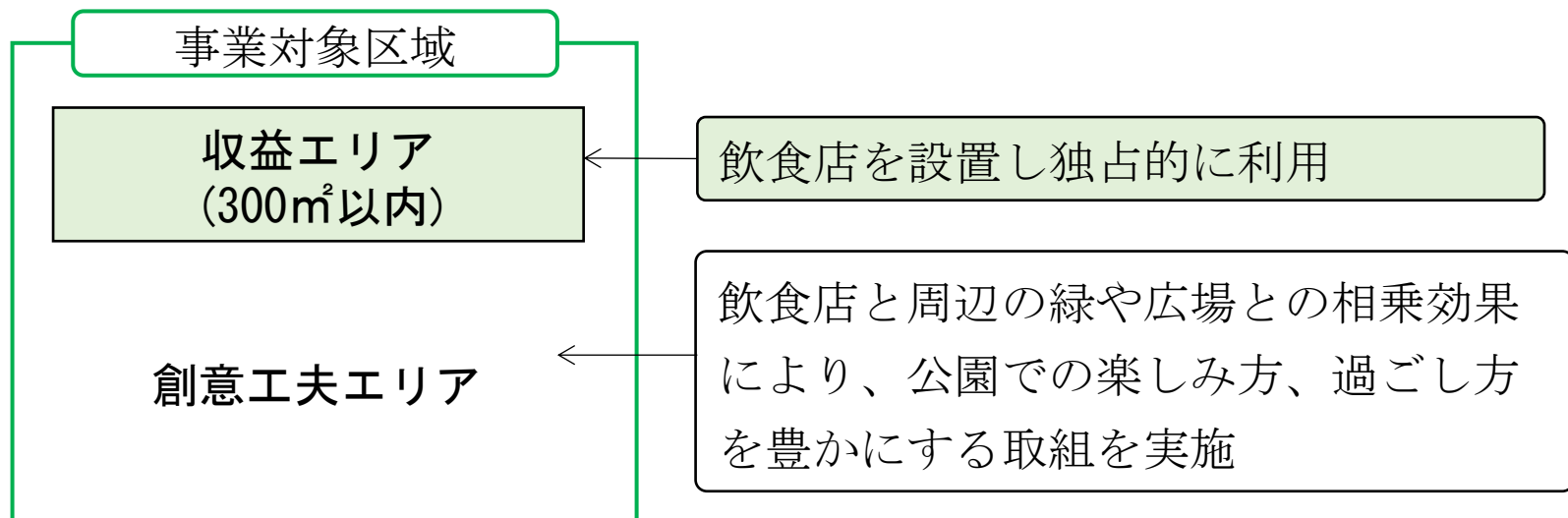
多面的活用プロジェクトについて

木場公園 多面的活用プロジェクトについて

◆事業コンセプト

飲食施設を核として周辺区域を一体的に活用することで、多様な来園者を惹きつける場を創出

◆事業エリアイメージ



○事業対象区域：1,500㎡

○収益エリア：飲食店（300㎡以内）

○創意工夫エリア：1,500㎡の事業対象区域から飲食店を除いたスペース

木場公園 多面的活用プロジェクトについて

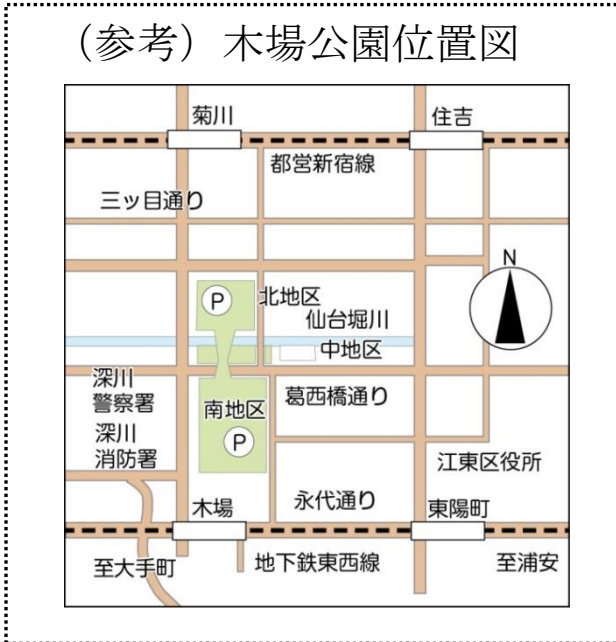
◆事業対象箇所

[木場公園南地区]



事業対象区域
1,500m²

(参考) 木場公園位置図



木場公園 多面的活用プロジェクトについて

◆公募方式

収益施設を設置・運営する民間事業者を都が直接公募

(参考) 上野恩賜公園・駒沢オリンピック公園は公園協会が飲食店事業者を公募

◆事業期間

当初事業期間は10年間

※10年間を上限として更新可能(最大20年間事業実施可能)

(参考) 駒沢オリンピック公園：契約締結時から10年間(最大20年間事業実施可能)

◆公募スケジュール

2018年

8月30日
公募開始

11月19日
提案締切

2019年

12～1月
一次審査

2月上旬
二次審査

3月
業者内定

2020年

6月
オープン